

1. 開催日時、場所

平成 30 年 2 月 9 日（金） 9 時 30 分～11 時 15 分

県庁北新館 3 階中会議室

2. 出席委員（五十音順、敬称略）

越後宏規、大塚光子、白石香織、中村貴子、平山奈央子、藤原正幸、船橋寛明、
松下京平

3. 議事等

◆議題

○中山間地域等直接支払制度の中間年評価について

【審議結果】

資料 1 に基づき審議した結果、委員の意見を付与することで、妥当であると認めた。

【審議の概要】

（委員）

- ・ 本制度の評価は高いことを強調すべき。一方で、次期対策への取組みに不安を持っている地区も少なくないことから、研修会や優良事例の紹介などを通して、協定継続への機運を盛り上げることが大事。
- ・ 本当に次期対策への取組ができないのかを検証し、対策として、全体に仕掛けるシステムや仕組みを検討することを、評価書の今後の課題の中に記載願いたい。
- ・ 担い手の問題を解消するためには、外部人材を受け入れる体制づくりが必要である。都市農村交流活動は所得形成につながりにくい、「やりがい」や「交流による楽しみ」に価値を置くことが必要では。

（委員）

- ・ 地域内外の連携の在り方については、どのように関わってもらうか具体的にイメージしておくこと。
- ・ 人材の確保と農地集積は相反する関係にあるが、所得向上と併せて、どのように解決していくのか具体的に記載願いたい。
- ・ 地域リーダーは、農家に限定することなく、地域で多くのネットワークを有する方を責任者に位置付けると、連携の部分で効果があると聞いている。
- ・ 耕作放棄地の換算面積は過少に見積もっている旨を記載するとよい。

（委員）

- ・ 地域の機運を高め、積極的に外部から受け入れることが大切であるが、新たな制度設計も必要であると考え（例として、農業保全活動での企業との連携や集落内で生産された農産物を大学食堂などで扱うなど）。
- ・ 中山間地域が抱えている課題は、県内でも共通するものである。制度を活用し、地域で農地が維持管理され、人が確保でき、地域の方々が幸せになることが理想であるため、本制度での課題の洗い出しや、足りない部分を国に要望することが重要である。

(委員)

- ・ 人材づくりでは、リーダーの呼び込み方が重要である。農業者ではなく、非農家等外部の方にリーダーを担ってもらう方がよい。
- ・ 県内や他府県における本制度の成功事例を、農業の方々にも知っていただくことが必要。

(委員)

- ・ 全国の協定面積増加状況が滋賀県と同じような鈍化傾向をたどっているのであれば、本制度の見直しや簡素化を国に対して要望してはどうか。

(会長)

- ・ 次期対策に向け、地域の問題点を明らかにして、次期対策が継続できるよう検討する必要がある。
- ・ 地元自体の活性化のため、人材の受入だけではなく外部の関連機関と連携が重要で、多くの関係者が関わることで集落内の人を元気にすることは、県や市町の働きかけ不可欠であるため、その連携体制の強化を具体的に考えていく必要がある。
- ・ 今後の課題に、次期対策に向けた検討を始める、外部や関係機関との連携及び人材の受け入れ体制を整えていく、ことを付与することで、県の評価書(案)は妥当とする。

○報告事項「中山間地域現状調査」について

【資料2に基づき、説明】

(委員)

- ・ 今後の支援を考えると、地域によって様々なタイプがあるので、一律に支援やサポートや連携を考えるのではなく、タイプごと・似たような状況ごとに今後の働きかけやお金の使い方を区別し考えた方がよい。

以上